

2020 年度（令和 2 年度）

事業計画書

学校法人 正和学園
認定こども園 正和幼稚園

1、基本理念 「いきいき」

私たちは、子どもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿を見せることこそが健全な保育が実施されている証明になると信じます。

子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます。

2、保育方針 「こども中心」

- ①子どもたちは健全に育つ力を持っています。
- ②子どもたちは素敵な学び手です。
- ③子どもたちは未来を築く参加者の一員です。
- ④好奇心、創造力、感動力において、子どもたちは大人の知らない世界を感じとっています。
- ⑤多様性こそが、力強く新しい未来を作る大きな要因です。

私たちは、これらの事実を認め、子どもの育ちを中心に保育を展開します。

3、保育目標

上記の保育方針を達成するため、次の保育目標を掲げ日々の保育を行います。

- ① それぞれのいのちを、こころ、からだ、自然から感じとり大切にします。
- ② 居心地のよい、安心できるこの場所で、「私は、私である」ことを実感します。
- ③ 社会の一員として、つながりあい、影響をあたえあいます。
- ④ 相手の想いを聴き入り、自分の想いも伝えます。
- ⑤ 試して、工夫して、つくりだす経験をします。自分なりに納得するまで探究します。

4、施設事業運営

(1) クラス編成及び入所児童数 (4月1日) 190名

2歳児 1クラス 18名 (利用定員: 18名)
3歳児 2クラス 66名 (利用定員: 1号児 20名 2号児 41名)
4歳児 2クラス 59名 (利用定員: 1号児 20名 2号児 41名)
5歳児 2クラス 47名 (利用定員: 1号児 20名 2号児 41名)

※3, 4, 5歳の利用定員は全体の合計の範囲内で学年を超えることができる

《内訳》

	1号児	2号児	3号児
1歳児			
2歳児			18 (管外0)
3歳児	20 (管外0)	45 (管外1)	
4歳児	23 (管外1)	35 (管外1)	
5歳児	14 (管外0)	32 (管外1)	

※その他 プレキンダークラス 4名 (定員13名)

(2) 開所時間
7:30~18:30

1号児

【教育時間】

7:30	10:00	14:00	18:30
一時預かり保育	教育時間	一時預かり保育	

2・3号児

【保育標準時間】

7:30	18:30
最大11時間 (利用可能な時間帯)	

【保育短時間】

7:30	8:30	16:30	18:30
延長保育	最大8時間 (利用可能な時間帯)	延長保育	

(3) 保育料

保育料町田市に一任。延長保育料は以下のとおり。

一号児 一時預かり保育料金 30分:100円
おやつ代:(15:00 1号児) (18:01):100円

5、児童の処遇

(1) 教育・保育内容

教育・保育計画に基づき、養護と教育が一体となった総合的な活動を展開する。

養護	*子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・設備を整える。 *一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、基本的な態度が身につくようにする
人間関係	*人とのかかわりの中で、人を思いやり、人に感謝する気持ちを育てる
言葉	*喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる
遊び (自然) (表現)	*運動——身体を使った遊び。 *構造——玩具を組み合わせるなど構成する遊び。 *創造——イメージを膨らませて表現する遊び。 *想像——模倣・世話・役割遊び。 *言語——言葉に関する遊び。 *音楽——音に関する遊び。 *感覚——互換・操作・探索遊び。農園・栽培活動。

※園だより・クラスだより・保健だより・献立表を毎月配布(園だより、クラスだよりは7.8月合併号)

※その他日々の連絡について、2歳児は各自の連絡を密にする。また、2~5歳児クラスにおいては教育・保育活動内容等を掲示し、園外でもIT等を活用し情報発信し、保護者や地域の方々に伝える。

※2020年度の職員目標

- ① 子どもに関わるひとりひとりが子どもの心に寄り添い 自ら発信し、行動します!
- ② 子どもにかかわるひとりひとりがすべての意味を語り合い意識共有します!

(2) 主な行事・地域とのつながり

- * 日本古来から伝わる風習を伝えるきっかけとして日本の伝統行事を丁寧に行い、子ども自身が日本文化や社会への関心を高める。
- * 年間を通して農園栽培活動を実施。行事と関連付けて行う機会ももつ。
- * 地域とのつながりも強化し、地域の人々を巻き込む。(行事予定については別紙参照)
- * 今年度も、市立中学校・高等学校・専門学校・短期大学・大学の学生の職場体験を受け入れ、異年齢、多世代と触れ合うことにより、多様な価値観があることをふれあうなかで経験する。

(3) 健康管理

保健年間計画に基づき実施する。

【年間目標】

- * アトピー・アレルギー体質の園児に対しては、生活管理指導票（主治医記入）をもとに、園と保護者が話し合い対応する。
- * 与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。
- * 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について掲示し、情報提供する。
- * 感染症対策として、子ども自身が予防の大切さを知る。予防方法等もご家庭に「ほけんだより」等で情報発信するなどして連携して行う。

【健康診断・健康管理】

項目	実施回数	実施者
定期健康診断	年2回	嘱託医
歯科検診	年1回	町田歯科医師会
歯科衛生士による歯磨き指導	年1回	町田市健康福祉課
健康・衛生管理・指導	随時	看護師

(4) 栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことに対する興味・関心を、五感を通してもつきっかけづくりを日常から意識する。
- ・旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。
- ・できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。(産地が分かるよう配慮する)
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある食材を積極的に取り入れる。
- ・行事食にも力を入れ、日本伝統食文化を伝えていく。
- ・アレルギー児や宗教に配慮し、個別対応食を用意する。
- ・毎日の献立の掲示、献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自分から食べたいという意欲をもつために、適正量を考えられるよう配膳方法など工夫する。
- ・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食べられるなど工夫する。
- ・給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。
- ・種・苗植から携わり、成長過程や特性を知り収穫調理を通して、食への関心を高める。

6、災害対策・安全管理

(1) 災害対策

- * 毎月、火災・地震・自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと引き取り訓練を行う。
- * 専門業者による防災設備点検、管轄の消防署に報告書を提出。
- * 防災用品の一覧表を作成し、監理・補充を行う。
- * 「子どもの見守りカード」を園児に避難訓練でも配布する機会も設け、引き渡しなどの確実性を向上する。

また、年に1度は「子どもの見守りカード」の更新を行う。

(2) 安全管理

- * 監視カメラで園周囲を監視し、防犯カメラで録画。玄関・各門の出入りは事務室からモニターで監視。
- * 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル・チェック表作成、記録。
- * 学校 110 番設置。
- * 警察署交通安全指導。

7、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。せいわりラウンジ（職員休憩室）をより快適に活用する。

「処遇改善1・2及びキャリアアップ補助金」を活用し、職員の給与の処遇改善のみならず、より明確な組織とキャリアパスを目指す。また、外部研修や関係園などとの合同研修や相互見学などを通し、保育者自身のモチベーションアップにつなげていく。

(1) 採用・産休等

職名	氏名	雇用区分	採用年月日	備考
保育教諭	細藤 理紗	正規	2020. 4. 1	つながりづくり保育園・原町田 for STAFF より異動
保育教諭	青柳 桃子	正規	2020. 4. 1	町田自然幼稚園より異動
保育教諭	小室 佳凜	正規	2020. 4. 1	
保育教諭	高津 倫子	正規	2020. 4. 1	
保育補助	中村 良枝	非正規	2020. 4. 1	つながりづくり保育園αより異動
保育補助	柴田 恵子	非正規	2020. 4. 1	

【育休復帰】

細藤理紗（つながりづくり保育園・原町田 for STAFF より異動、7月復帰予定）

【産休予定】

なし

(2) 職員の会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全正規職員
非常勤職員会議	適宜実施	園長・主任・非常勤職員
管理職会議	月1回	理事長・各園園長・各園主任
コーディネーター会議	月1回以上	園長・主任・コーディネーター
週日案会議（学年ごと）	週1回	該当コーディネーター・担当職員
給食会議	月1回	園長・主任・担当職員・給食職員
委員会会議	月1回	委員長・担当職員
ケース会議	随時	園長・主任・担当職員
行事打ち合わせ	随時	園長・主任・担当職員
朝のミーティング	毎日（土曜日除）	園長・主任・担当職員
日々の振り返り	毎日（土曜日除）	園長・主任・担当職員

(3) 職員研修計画

学園全体研修を実施予定。

相馬靖明さんを定期的（2 ヶ月に1回）に迎え、保育環境・内容の充実を図る。

森眞理さんを年2回（6月・11月）に迎え、4月からのストーリーパーク導入後、ポートフォリオ内容記入の迷いへのヒントが得られることを重要視する。

ファシリテータを迎えてのチームビルディング研修と、幹部職員育成のためのリーダーシップ研修を重点的に実施予定。

また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

研修の計画は、職員の希望も考慮しつつ委員会などの分野をもとに園長・主任が策定する。

8、苦情解決システム

地域・保護者からの意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。

苦情受付担当名：主任 中村涼子

苦情解決責任者：園長 大崎志保

9、子ども家庭支援事業

* 一般型一時保育及び定期利用を、ゆったりとした安心できる環境にて実施する。

* 育児講座、出産を迎える地域の方への保育体験などの機会を設け地域のご家庭にとっても、心のよりどころとなれるようにつとめる。

* 地域活動（ころころひろば）を定期的に行い回数も増やすことや予約システムを減らすことにより、地域の方々が気軽に利用できるようにする。

10、施設・設備整備関係（課題を順次解消）

- * 園庭環境 ① ぶどう棚の設置（砂場の上）
- ② ビオトープ周辺環境整備（井戸水を流すとトイレ関係の水が止まりやすいことへの改善）
- ③ ピザ窯近く薪置き場設置
- ④ 焚火ができる環境づくり
- ⑤ 園庭における野菜・ハーブ等の栽培場所整備

- * 園内環境 ① ホールカーテン再整備（色あせ対応のため）
- ② アトリエテーブル・イーゼル設置

* 給食環境整備 食器購入（園児増加・食器のふぞろいのため）

* ICT 環境の整備 ストーリーパークの導入

* 幼保連携型への類型変更（12時間開所、土曜日、子育て支援事業の充実）

11、新規の取り組み

- ① せいわのくらし（子どもたちの興味関心からの遊びこみやひろがり）を中心にすえた「せいわラーニングコミュニティ」として、行事の名称・あり方を丁寧に再検討する。

運動会 ⇒ 『あきのかぜ フィールドストーリー』

体験することを中心に、身体をうごかすことに心地よさを覚えることも加えた企画。

地域の方々、近隣の大学生（養成校）の方々も巻き込む。

ハッピー オン ステージ ⇒ 『ポレポレストーリー』

5歳児中心。5歳児の様子をみて、触発され、やってみたくなるような1ヵ月後の平日（オープン保育期間中）に4歳児をクラス別に実施。

ハッピー ミュージアム ⇒ 『はるのかぜ アートストーリー』

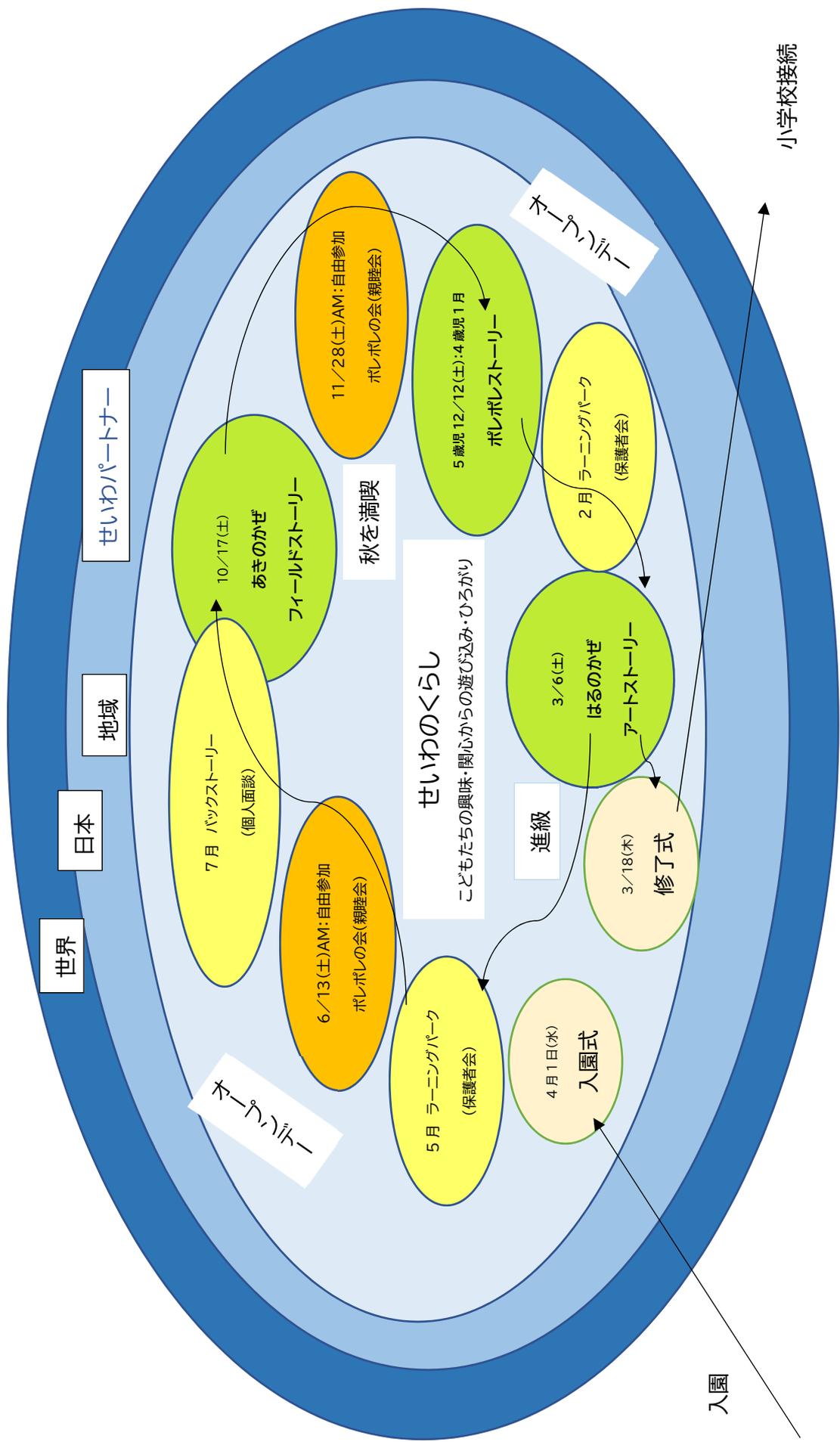
年間を通して、日々のアート表現活動を充実する。いつでも、やりたいときに自分を表現する1つの方法としてのアートをご家庭と共有する。

- ② 延長保育・一時預かり・土曜日保育時間のカリキュラムをよりよいものに策定する。
 - ・専任の預かり・延長保育カリキュラムコーディネーターを配置する。教育時間での活動と預かり・延長保育時間での活動の連続性なども意識し、その日の子どもの姿にあわせた配慮をしていく。
- ③ 2歳児・3歳児は、クラスを、小グループにし、その担当する担任も決める。
 - ・こどもの気持ちを聴き入ることをより丁寧にする。
- ④ ポートフォリオの保護者との共有システムづくりを強化する。ストーリーパークの導入。
 - ・ドキュメンテーションやポートフォリオなどの「保育の見える化」を推進し、保育の質の向上をはかる
- ⑤ 幼小接続におけるアプローチカリキュラムの策定、実施する。
 - ・七国山小学校との連携を強化する。
- ⑥ 子どもたちの表現活動を大切にし、こどもたち自身が納得できるまでやってみる体験を重要視する。
 - ・素材について丁寧に検討、導入していく。
 - ・戸外でも、アート（表現）活動をしたくなる環境づくりをする。

2020年度 せいわ ラーニングコミュニティ

子ども・保護者・地域の方々・保育者が共に、子どもたちの視点からせいわのくらしを味わう

認定こども園 正和幼稚園



2020 年度

事業計画書

学校法人 正和学園
幼保連携型認定こども園
町田自然幼稚園

1、基本理念「いきいき」

「いきいき」

私たちは
こどもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿を見せることこそ
健全な保育が実施されている証明になると信じます。
子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます

2、保育方針

「こども中心」

- ① こどもたちは健全に育つ力を持っています。
- ② こどもたちは素敵な学び手です。
- ③ こどもたちは未来を築き参加者の一員です。
- ④ 好奇心、想像力、感動力において、こどもたちは大人の知らない世界を感じ取っています
- ⑤ 多様性こそが、力強く新しい未来を創る大きな要因です

3、保育目標

「いま、ここ、すぐに」

私たちは、今ここで、「こどもたち自身のみつけたたからもの」を大切にします。
「思いやりのある、町田自然幼稚園の子どもたち」をはぐくみます。
「げんき、ゆうき、やるき、こんき、ようき」の気力を育てます。
「みんなちがって、みんないい」個性を大事にします。
「あいさつ、やさしいかたりかけ、ありがとう」一日一日をていねいにすごします。
上記 00 の基本保育方針を達成するため、次の保育目標を掲げ日々の保育を行います。

4、施設事業運営

(1) クラス編成及び入所児童数 (4月1日) 376名

1歳児 25名 (利用定員：25名)

2歳児 30名 (利用定員：30名)

3歳児 4クラス 92名 (利用定員：1号児 60名 2号児 54名)

4歳児 4クラス 124名 (利用定員：1号児 61名 2号児 55名)

5歳児 4クラス 105名 (利用定員：1号児 61名 2号児 55名)

《内訳》

	1号児	2号児	3号児
--	-----	-----	-----

1 歳児			25 (管外 0)
2 歳児			30 (管外 0)
3 歳児	35	57	
4 歳児	55	69	
5 歳児	42	63	

※その他 プレキンダークラス (そよかぜぐみ) 週3日コース、週5日コース 計15名

(2) 開所時間

7:00~19:00

1号児

【教育時間】

7:00 10:00 14:00 19:00

延長保育	教育時間	延長保育
------	------	------

2・3号児

【保育標準時間】

7:00 18:00 19:00

最大11時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
-------------------	------

【保育短時間】

7:00 8:30 16:30 19:00

延長保育	最大8時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
------	------------------	------

(3) 保育料

保育料 居住地の自治体に一任。延長保育料は以下のとおり。

30分：100円

おやつ代：(15：10 1号児) (18：10)：100円

5、児童の処遇

(1) 教育・保育内容

教育・保育計画に基づき、養護と教育が一体となった総合的な活動を展開する。

養護	* 子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・設備を整える。 * 一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、基本的な態度が身につくようにする
人間関係	* 人とのかかわりの中で、人を思いやり人に感謝する気持ちを育てる
言葉	* 喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる
遊び (自然) (表現)	* 運動——身体の機能を生かし、身体を使った遊び。 * 構造——玩具を組み合わせるなど構成する遊び。 * 創造——イメージを膨らませて表現する遊び。 * 想像——模倣・世話・役割遊び。 * 言語——言葉に関する遊び。 * 音楽——音楽に関する遊び。 * 感覚——互換・操作・感触遊び・探索遊び。農園・栽培活動。

※今年度の重点

- ①子どもの『やりたい』に寄り添える細やかな保育
- ②環境（ヒト・モノ・コト）を活かした異年齢保育の展開
- ③恵まれた環境（ヒト・モノ・コト）を活かしきる

以上の3点を中心に、職員間で、意識の共有を図り町田自然幼稚園らしい教育、保育を展開する。

※園だより・学年（クラス）だより・保健だより・どんぐりキッチンだよりを毎月配布。

※その他日々の連絡について、1～2歳児はひとりひとりの連絡をWEB上でいき、密にする。また、1～5歳児クラスにおいては、その日の活動内容・様子等を掲示、WEBを使用し、直接送迎する保護者以外のバス利用の保護者にも伝える。

※アクティブラーニングなどの手法を導入し、子どもたちの主体的な学び、深い学びを保障する保育の意識化を図る。

※ドキュメンテーションやポートフォリオなどの「保育の見える化」を推進する。

(2) 主な行事

* 日本古来から伝わる風習を伝え、社会への興味関心を持たせるためにいろいろな行事を行い、地域にも開放。
行事予定については別紙参照。

* 年間を通して農園栽培活動を実施。未就園児親子遊び会・一般型一時預かり・学童一時預かり・子育て支援園内の職員による地域の親子向けの給食体験・子育て講座等の充実を図り、地域交流・異年齢交流を実施。

* 地域交流として、今年度も市立中学校・高等学校・専門学校・短期大学・大学の学生の職場体験を受け入れる。

(3) 健康管理

保健年間計画に基づき実施する。

【年間目標】

* アトピー・アレルギー児体質の園児に対しては、主治医の指示のもと、生活管理指導票を元に、園と保護者が話し合い対応。

* 与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。

* 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について周知し、掲示、メール等で情報提供する。

* 感染症対策として、サーベイランスの入力、自治体からの情報等を元に保護者、職員に発信する。

【健康診断・健康管理】

項目	実施回数	実施者
----	------	-----

定期健康診断	年2回(1・2号児)	嘱託医
歯科検診	年1回	町田歯科医師会
歯科衛生士による歯磨き指導	年1回	町田市健康福祉課
健康・衛生管理・指導	随時	看護師

(4) 栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。
- ・旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。
- ・自然食品や安全食品を取り入れる。
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある食材の使用、メニューの工夫を行い、提供する。
- ・郷土料理、伝統食、行事食を取り入れることで日本文化の伝承を行い、食を通して、日本の良さを伝えていく。
- ・アレルギー児には、生活指導管理表を基に、完全除去食を用意する。
- ・毎日の献立の掲示、献立表・おたよりの配布を通し、子どもの食育活動の様子や適正な量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自ら「食いたい」という意欲を育て、みんなで食べるとおいしい、楽しいという気持ちを育てる。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たくし、おいしく食べられるように工夫する。
- ・給食の献立と保育の融合を図り、子どもたちの保育活動を広げる。
- ・様々な野菜の苗植え、種まきから関り、成長過程や特性を知り、収穫調理を通して、食への関心を高める。

6、災害対策・安全管理

(1) 災害対策

- *月1回火災・地震・そのほか自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと園児引き渡し訓練を行う。

- * 鶴間防災による防災設備点検、管轄の消防署に届け出、報告書を提出。
- * 防災用品の一覧表を作成し、管理・補充を行う。
- * 「子どもの見守りカード」を使い、引き渡しなどの確実性を向上する。

(2) 安全管理

- * 監視カメラで園内外の安全を監視、防犯カメラで録画。玄関・各門の出入りは事務室からモニターで監視。
- * 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル・チェック表作成、記録。
- * 学校 110 番設置。
- * 警察署交通安全指導。
- * 不審者対応の講習。

7、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活の両立と、個々がやりがいを持って働くことができる職場作りに努める。ライフプランに応じ、産休・育休、短時間勤務、看護休暇、介護休暇を制定し、働きやすい職場づくりを目指す。ふくろうラウンジ（職員休憩室）の設備、備品等の整備、清掃に努める。

「処遇改善 1・2 及びキャリアアップ補助金」を活用し、職員の給与の処遇改善のみならず、より明確な組織とキャリアパスを目指す。また、外部研修や関係園などとの合同研修や相互見学などを通し、保育者自身のモチベーションアップにつなげていく。

(1) 採用・産休等

職名	氏名	雇用区分	採用年月日	備考
保育教諭	並木 理沙	正規	2020.4.1	
保育教諭	武富 優菜	正規	2020.4.1	
保育教諭	片山 七彩	正規	2020.4.1	
保育教諭	高根 木の実	正規	2020.4.1	
保育教諭	前川 玲奈	正規	2020.4.1	
保育教諭	多田 豊	正規	2020.4.1	
保育教諭	猪股 央江	正規	2020.4.1	
保育教諭	森永 路子	正規	2020.4.1	
保育教諭	大石 竜平	正規	2020.4.1	広報部より異動
保育教諭	平田 倫巳	準正規	2020.4.1	つながり森野より異動
保育教諭	太田 弘美	常勤的非正規	2020.4.1	

保育教諭	北 美智子	非正規	2020.4.1	正和幼稚園より異動
保育教諭	鈴木 智子	常勤的非正規	2020.4.1	正和幼稚園より異動
調理員	横山 ゆり子	正規	2020.4.1	花の木保育園より異動

【育休】 村岡あずさ

【育休復帰】 秋本智子

(2) 職員の会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全正規職員
コーディネーター会議	月1回以上	園長・副園長・主任・コーディネーター
管理職会議	月1回	理事長・各園園長・各園主任
週日案会議（学年ごと）	週1回	各学年単位（コーディネーター、担任）
給食会議	月1回	園長・副園長・主任・担当職員・給食職員
ケース会議	随時	園長・副園長・主任・担当職員
行事打ち合わせ	随時	園長・副園長・主任・担当職員
朝のミーティング	毎日（土曜日除）	園長・副園長・主任・コーディネーター ・園バス用務リーダー
日々の振り返り	毎日（土曜日除）	園長・副園長・主任・担当職員

(3) 職員研修計画

園全体研修を実施予定。2019年度より チームビルディング研修、リーダーシップ研修を引き続き実施。

2020年度、相馬靖明氏による園内研修をより深めるため、テーマを決め、年齢や担当ごとに、定期的実施予定。

また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

研修の計画は、職員の希望も考慮しつつ委員会などの分野をもとに園長・主任が策定する。

8、苦情解決システム

地域・保護者からの意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。

(苦情受付担当者：三枝明日香 苦情解決責任者：齋藤 謹也)

第三者委員を設置し、苦情解決窓口を明らかにする。

9、子ども家庭支援事業

*一般型一時保育及び定期利用保育の内容の充実と実施。

*学童一時預かりの内容の充実と実施。

*2歳児プレキンダークラス（そよかぜグループ）週5日コース・週3日コースの2コースを展開、育児講座、給食体験、地域開放ルームのはつはなルームの開放、参加人数、利用人数の増加に結び付く内容の選定と環境設定に努める。

10、施設・設備整備関係（課題を順次解消）

*園庭環境—どんぐりもり・ドリー広場・もぐもぐ広場、ピオトープ周辺の植栽を含めて整備する。

*施設、敷地の広さゆえの改修については、優先順位を見極め、随時対応する。

*子どもたちの遊びを誘引する環境、素材の置き方や、材料の準備等、すすめる。

*ICT環境の活用。（サイボウズ・ブレイン等）

*ドキュメンテーション、ポートフォリオをより手軽に見ることのできるシステム作りを推進する。

11、新規の取り組み

*従前より、行っている行事（運動会、しぜんものがたり、ギャラリー等）の見直しを行う。運動会は園内で行い、名称の変更も検討する。それぞれの行事が持つ意味やねらいを明確にし、子どもたちとともに作り上げ、楽しむことができ、記憶に残るようなものになるよう、職員全体で取り組む。

*延長保育のあり方を、園内での研修や担当者間でのミーティングなどで、より深く掘り下げ、現状の課題を洗い出し、問題解決に努める。また、教育時間内での活動からの連続性なども意識していくことで、より子どもの姿に沿った保育を展開し、質を高めていくことを重点に置く。

- * 2, 3 歳児接続では、クラス単位から小集団での活動への取り組みを行い、より丁寧に関わる。
- * アプローチカリキュラムを基に、山崎小学校、忠生小学校、図師小学校との連携を図りつつ、5 歳児を中心とした子どもたちへの教育、保育を展開していく
- * 子どもたちを取り巻く環境を見直していく。素材の選定などに配慮し、より一つ一つが美しいと感じられるものを取り入れる。
- * ICT 化を推進し、子どもの育ちを共有するシステムで保護者とのやり取りを始める。
ストーリーパークでは、ポートフォリオ、ドキュメンテーション、ブレインでは、成長記録、1, 2 歳児の連絡ノートを進める
- * 職員のシフトづくりなどもソフトを導入し、進める
- * 1 歳児のブレスチェックは、ベビーセンサーを導入。あわせて、手ぶら登園サービス（紙おむつ配送定額サービス）を導入。
- * そよかぜグループの利用数増を見込み、週 3 日コースを増設する。
- * はつはなクラブの低年齢向けイベントを予定、実施することで、地域の 0~1 歳の潜在家庭とのかかわりの機会を作る

2020 年度

事業計画書

学校法人 正和学園
小規模保育所
つながり保育園・まちだ

1、基本理念「いきいき」

「いきいき」

私たちは、子どもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿を見せることこそが健全な保育が実施されている証明になると信じます。

子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます。

2、保育方針

「こども中心」

「すき！」がいっぱい「豊かな言葉」がいっぱい

- ① 子どもたちは健全に育つ力を持っています。
- ② 子どもたちは素敵な学び手です。
- ③ 子どもたちは未来を築く参加者の一員です。
- ④ 好奇心、創造力、感動力において、子どもたちは大人の知らない世界を感じとっています。
- ⑤ 多様性こそが、力強く新しい未来をつくる大きな要因です。

3、保育目標

上記の基本保育方針を達成するため、次の保育目標を掲げ日々の保育を行います。

- 1) 豊かな言語あそび
- 2) 子どもの主体性を伸ばす保育環境
- 3) 五感を育てる環境づくり
- 4) 生活の中で緑を楽しむことができる環境づくり
- 5) 地域とつながる食育活動
- 6) 2歳から3歳の接続連携、園交流

4、施設事業運営

(1) クラス編成及び入所児童数 (4月1日)

[つながり保育園・まちだ]

1歳児 8名 (利用定員 9名)

2歳児 10名 (利用定員 10名)

合計 18名 (利用定員 19名) ※3月末辞退により欠員 5月に募集

(2) 開所時間

7:00～19:00

【教育時間】

保育標準時間

7:00 18:00 19:00

最大 11 時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
---------------------	------

保育短時間

7:00 8:30 16:30 19:00

延長保育	最大 8 時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
------	--------------------	------

(3) 保育料

保育料町田市に一任。延長保育料は以下のとおり。

30分：100円

おやつ代：(18:01) 100円

5、児童の処遇

(1) 教育・保育内容

教育・保育計画に基づき、養護と教育が一体となった総合的な活動を展開する。

養護	<ul style="list-style-type: none"> *子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・設備を整える。 *一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、基本的な態度が身につくようにする
人間関係	*人とのかかわりの中で、人を思いやり、人に感謝する気持ちを育てる
言葉	*喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる
遊び (自然) (表現)	<ul style="list-style-type: none"> *運動——身体を使った遊び。体育指導。 *構造——玩具を組み合わせるなど構成する遊び。 *創造——イメージを膨らませて表現する遊び。 *想像——模倣・世話・役割遊び。 *言語——言葉に関する遊び。 *音楽——音楽に関する遊び。 *感覚——互換・操作・探索遊び。農園・栽培活動。

※園だより「よくばりな日々」・保健だより・キッチンだよりを毎月配布

※その他日々の連絡について、1～2歳児は各自の連絡を密にする。その日の活動内容・様子等を掲示し、保護者に伝える。

※ドキュメンテーションやポートフォリオなどの「保育の見える化」を推進する。

(2) 主な行事

*日本古来から伝わる風習を伝え、社会への関心を持たせるためにいろいろな行事を行い、地域にも開放。行事予定については別紙参照。

*年間を通して、地域とのつながりを大切にする地域交流・親子支援を実施。

(3) 健康管理

保健年間計画に基づき実施する。

【年間目標】

- * アレルギー児体質の園児に対しては、主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応。
- * 与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。
- * 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について、掲示し、情報提供する。
- * 感染症対策

【健康診断・健康管理】

項目	実施回数	実施者
定期健康診断	年2回	嘱託医
歯科検診	年1回	町田歯科医師会
健康・衛生管理・指導	随時	本園看護師と連携による

(4) 栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。
- ・旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。
- ・できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。(産地が分かるよう配慮する)
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある小魚(いりこ)やするめ等を提供する。
- ・行事食にも力を入れ、日本伝統食文化を伝えていく。
- ・アレルギー児やその日の体調に配慮し、個別対応食を用意する。
- ・毎日の献立の掲示、献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自分から食べたいという意欲を育て、適正量を考えられるよう配膳方法など工夫する。
- ・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。

- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たくし、おいしく食べられるように工夫する。
- ・給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。
- ・9月引渡し訓練の日は、災害時用備蓄食を使用し、職員全体で学び合う。

6、災害対策・安全管理

(1) 災害対策

- * 毎月、火災・地震・自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと引き渡し訓練を行う。
- * 管轄の消防署に報告書を提出。
- * 防災用品の一覧表を作成し、管理・補充を行う。
- * 「子どもの見守りカード」を使い、引き渡しなどの確実性を向上する。

(2) 安全管理

- * 監視カメラで園周囲を監視し、防犯カメラで録画。玄関・各門の出入りは事務室からモニターで監視。
- * 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル・チェック表作成、記録。
- * 学校110番設置 アルソック非常ボタン設置
- * 警察署交通安全指導
- * 不審者対応訓練を年1回以上行う

7、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。

職員休憩所をより快適に活用するための検討見直しを図る。

「処遇改善 1・2 及びキャリアアップ補助金」を活用し、職員の給与の処遇改善のみならず、より明確な組織とキャリアパスを目指す。また、外部研修や関係園などとの合同研修や相互見学などを通し、保育者自身のモチベーションアップにつなげていく。

(1) 採用・産休等

職名	氏名	雇用区分	採用・異動年月日	備考
保育士	木済 直子	正規	2020.4.1	正和幼稚園より異動
保育士	高橋 美樹	正規	2020.4.1	常勤的非正規から正規に変更
保育士	佐藤 奈美	準正規	2020.4.1	つながりづくり保育園βより異動
保育士	黒坂 栄子	準正規		2020年2月保育士資格取得
保育士	星野 真衣	非正規		2020年3月保育士資格取得

【新規採用予定】なし

【育休】なし

【産休予定】

(2) 職員の会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全職員
保育会議・行事打ち合わせ	随時	担当職員
給食会議	月1回	施設長・担当職員・給食職員
看護師会議	月1回	施設長・看護師
管理職会議	月1回	理事長・各園施設長・各園主任
振り返りの時間	毎日（土曜日除）	担当職員
委員会	随時	担当職員

(3) 職員研修計画

正和学園全体研修を実施予定。2020年度はファシリテータを迎えてのチームビルディング研修と、カリキュラムコーディネーター育成のためのリーダーシップ研修を重点的に実施予定。

また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

研修の計画は、職員の希望も考慮しつつ委員会などの分野をもとに施設長が策定する。

8、苦情解決システム

地域・保護者からの意見・要望・苦情を受け付け、記録を確実にとり、ふり返り次への対応を全職員と共に共有し保育サービスの向上に努める。

9、子ども家庭支援事業

*つながりひろば（おとあそび・おはなしポン）の開催

*4月1日より 1名都単独型一時預かり保育事業実施

10、施設・設備整備関係（課題を順次解消）

*ICT環境の整備。（サイボウズ・ブレイン・ルクミー・ストーリーパーク等）

*保育室カーペットの張り替え

11、新規の取り組み

*まちぐるみの保育の展開。地域活動の充実。

2020 年度

事業計画書

学校法人 正和学園

小規模保育所

つながりづくり保育園・はらまちだα

1、基本理念「いきいき」

「いきいき」

私たちは、子どもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿を見せることこそが健全な保育が実施されている証明になると信じます。

子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます。

2、保育方針

「子ども中心」

「すき！」がいっぱい「豊かな言葉」がいっぱい

- ① 子どもたちは健全に育つ力を持っています。
- ② 子どもたちは素敵な学び手です。
- ③ 子どもたちは未来を築く参加者の一員です。
- ④ 好奇心、創造力、感動力において、子どもたちは大人の知らない世界を感じとっています。
- ⑤ 多様性こそが、力強く新しい未来をつくる大きな要因です。

3、保育目標

上記の基本保育方針を達成するため、次の保育目標を掲げ日々の保育を行います。

- 1) 豊かな言語あそび
- 2) 子どもの主体性を伸ばす保育環境
- 3) 五感を育てる環境づくり
- 4) 生活の中で緑を楽しむことができる環境づくり
- 5) 地域とつながる食育活動
- 6) 2歳から3歳の接続連携、園交流

4、施設事業運営

(1) クラス編成及び入所児童数 (4月1日)

[つながりづくり保育園・はらまちだα]

0歳児6名 (利用定員6名)

1歳児6名 (利用定員6名)

2歳児7名 (利用定員7名)

合計19名 (利用定員19名)

(2) 開所時間

7:00~19:00

【教育時間】

保育標準時間

7:00 18:00 19:00

最大11時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
-------------------	------

保育短時間

7:00 8:30 16:30 19:00

延長保育	最大8時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
------	------------------	------

(3) 保育料

保育料町田市に一任。延長保育料は以下のとおり。

30分:100円

おやつ代:(18:01):100円

5、児童の処遇

(1) 教育・保育内容

教育・保育計画に基づき、養護と教育が一体となった総合的な活動を展開する。

養護	<ul style="list-style-type: none"> *子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・設備を整える。 *一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、基本的な態度が身につくようにする
人間関係	*人とのかかわりの中で、人を思いやり、人に感謝する気持ちを育てる
言葉	*喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる
遊び (自然) (表現)	<ul style="list-style-type: none"> *運動——身体を使った遊び。体育指導。 *構造——玩具を組み合わせるなど構成する遊び。 *創造——イメージを膨らませて表現する遊び。 *想像——模倣・世話・役割遊び。 *言語——言葉に関する遊び。 *音楽——音楽に関する遊び。 *感覚——互換・操作・探索遊び。農園・栽培活動。

※園だより「よくばりな日々」・保健だより・キッチンだよりを毎月配布

※その他日々の連絡について、1～2歳児は各自の連絡を密にする。その日の活動内容・様子等を掲示し、保護者に伝える。

※ドキュメンテーションやポートフォリオなどの「保育の見える化」を推進する。

(2) 主な行事

*日本古来から伝わる風習を伝え、社会への関心を持たせるためにいろいろな行事を行い、地域にも開放。行事予定については別紙参照。

*年間を通して、地域とのつながりを大切にする地域交流、親子支援を実施。

(3) 健康管理

保健年間計画に基づき実施する。

【年間目標】

- * アレルギー児体質の園児に対しては、主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応。
- * 与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。
- * 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について、掲示し、情報提供する。
- * 感染症対策

【健康診断・健康管理】

項目	実施回数	実施者
定期健康診断	年4回(0歳児) 年2回(1歳・2歳児)	嘱託医
歯科検診	年1回	町田歯科医師会
健康・衛生管理・指導	随時	本園看護師と連携による

(4) 栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。
- ・旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。
- ・できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。(産地が分かるよう配慮する)
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある小魚(いりこ)やすりめ等を提供する。
- ・行事食にも力を入れ、日本伝統食文化を伝えていく。
- ・アレルギー児やその日の体調に配慮し、個別対応食を用意する。
- ・毎日の献立の掲示、献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自分から食べたいという意欲を育て、適正量を考えられるよう配膳方法など工夫する。

- ・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たくし、おいしく食べられるように工夫する。
- ・給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。
- ・9月引き取り訓練の日は、避難食を使用して職員全体で学び合う。

6、災害対策・安全管理

(1) 災害対策

- * 毎月、火災・地震・自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと引き取り訓練を行う。
- * 管轄の消防署に報告書を提出。
- * 防災用品の一覧表を作成し、管理・補充を行う。
- * 「子どもの見守りカード」を使い、引き渡しなどの確実性を向上する。

(2) 安全管理

- * 監視カメラで園周囲を監視し、防犯カメラで録画。玄関・各門の出入りは事務室からモニターで監視。
- * 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル・チェック表作成、記録。
- * 学校110番設置。アルソック非常ボタン設置。
- * 警察署交通安全指導。
- * 不審者対応訓練を年1回以上行う。

7、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。

職員休憩所をより快適に活用するための検討見直しを図る。

「処遇改善1・2及びキャリアアップ補助金」を活用し、職員の給与の処遇改善のみならず、より明確な組織とキャリアパスを目指す。また、外部研修や関係園などとの合同研修や相互見学などを通し、保育者自身のモチベーションアップにつなげていく。

(1) 採用・産休等

職名	氏名	雇用区分	異動年月日	備考
保育士	水島麻衣佳	正規	2020.4.1	つながり保育園まちだより異動
保育士	宮崎麻由	正規	2020.4.1	つながりづくり保育園・はらまちだBより異動
保育士	野中可奈子	正規	2020.4.1	つながり送迎保育園もりのより異動
保育補助	吉江香央里	非正規	2020.4.1	つながり保育園まちだより異動

【育休】なし

【産休予定】野中 可奈子 2020年5月より

(2) 職員の会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全職員
保育会議・行事打合せ	随時	担当職員
給食会議	月1回	施設長・担当職員・給食職員
看護師会議	月1回	施設長・看護師
管理職会議	月1回	理事長・各園施設長・各園主任
振り返りの時間	毎日（土曜日除）	担当職員
委員会	随時	担当職員

(3) 職員研修計画

正和学園全体研修を実施予定。2020年度はファシリテータを迎えてのチームビルディング研修と、幹部職員育成のためのリーダーシップ研修を重点的に実施予定。

また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

研修の計画は、職員の希望も考慮しつつ委員会などの分野をもとに施設長が策定する。

8、苦情解決システム

地域・保護者からの意見・要望・苦情を受け付け、記録を確実にとり、ふりかえり、次への対応を全職員と共有し、保育サービスの向上に努める。

9、子ども家庭支援事業

*つながりひろば（おとあそび・おはなしポン）の開催

10、施設・設備整備関係（課題を順次解消）

*ICT環境の整備。（サイボウズ・ブレイン・ルクミー・ストーリーパーク等）

*テラスに屋根設置。

11、新規の取り組み

*親子ヨガ

*まちぐるみの保育の展開、地域活動の充実

2020 年度

事業計画書

学校法人 正和学園

小規模保育所

つながりづくり保育園・はらまちだβ

1、基本理念「いきいき」

「いきいき」

私たちは、子どもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿を見せることこそが健全な保育が実施されている証明になると信じます。

子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます。

2、保育方針

「子ども中心」

「すき！」がいっぱい「豊かな言葉」がいっぱい

- ① 子どもたちは健全に育つ力を持っている
- ② 子どもたちは素敵な学び手です。
- ③ 子どもたちは未来を築く参加者の一員です。
- ④ 好奇心、創造力、感動力において、子どもたちは大人の知らない世界を感じとっています。
- ⑤ 多様性こそが、力強く新しい未来をつくる大きな要因です。

3、保育目標

上記の基本保育方針を達成するため、次の保育目標を掲げ日々の保育を行います。

- 1) 豊かな言語あそび
- 2) 子どもの主体性を伸ばす保育環境
- 3) 五感を育てる環境づくり
- 4) 生活の中で緑を楽しむことができる環境づくり
- 5) 地域とつながる食育活動
- 6) 2歳から3歳の接続、連携園交流

4、施設事業運営

(1) クラス編成及び入所児童数 (4月1日)

[つながりづくり保育園・はらまちだβ]

1歳児9名 (利用定員9名)

2歳児10名 (利用定員10名)

合計19名 (利用定員19名)

(2) 開所時間

7:00~19:00

【教育時間】

保育標準時間

7:00 18:00 19:00

最大11時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
-------------------	------

保育短時間

7:00 8:30 16:30 19:00

延長保育	最大8時間 (利用可能な時間帯)	延長保育
------	------------------	------

(3) 保育料

保育料町田市に一任。延長保育料は以下のとおり。

30分: 100円

おやつ代 (18:01): 100円

5、児童の処遇

(1) 教育・保育内容

教育・保育計画に基づき、養護と教育が一体となった総合的な活動を展開する。

養護	<ul style="list-style-type: none"> * 子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・設備を整える。 * 一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、基本的な態度が身につくようにする
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> * 人とのかかわりの中で、人を思いやり、人に感謝する気持ちを育てる
言葉	<ul style="list-style-type: none"> * 喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる
遊び (自然) (表現)	<ul style="list-style-type: none"> * 運動——身体を使った遊び。体育指導。 * 構造——玩具を組み合わせるなど構成する遊び。 * 創造——イメージを膨らませて表現する遊び。 * 想像——模倣・世話・役割遊び。 * 言語——言葉に関する遊び。 * 音楽——音楽に関する遊び。 * 感覚——互換・操作・探索遊び。農園・栽培活動。

※園だより「よくばりな日々」・保健だより・キッチンだよりを毎月配布

※その他日々の連絡について、1～2歳児は各自の連絡を密にする。その日の活動内容・様子等を掲示し、保護者に伝える。

※ドキュメンテーションやポートフォリオなどの「保育の見える化」を推進する。

(2) 主な行事

* 日本古来から伝わる風習を伝え、社会への関心を持たせるためにいろいろな行事を行い、地域にも開放。行事予定については別紙参照。

* 年間を通して、地域とのつながりを大切にする地域交流、地域支援を実施。

(3) 健康管理

保健年間計画に基づき実施する。

【年間目標】

- * アレルギー児体質の園児に対しては、主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応。
- * 与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。
- * 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について、掲示し、情報提供する。
- * 感染症対策

【健康診断・健康管理】

項目	実施回数	実施者
定期健康診断	年2回	嘱託医
歯科検診	年1回	町田歯科医師会
健康・衛生管理・指導	随時	本園看護師と連携による

(4) 栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。
- ・旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。
- ・できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。(産地が分かるよう配慮する)
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある小魚(いりこ)やすめるめ等を提供する。
- ・行事食にも力を入れ、日本伝統食文化を伝えていく。
- ・アレルギー児やその日の体調に配慮し、個別対応食を用意する。
- ・毎日の献立の掲示、献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自分から食べたいという意欲を育て、適正量を考えられるよう配膳方法など工夫する。
- ・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たくし、おいしく食べられるように工夫する。

- ・給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。学び合う。
- ・9月引き取り訓練の日は、避難食を使用して職員全体で

6、災害対策・安全管理

(1) 災害対策

- *毎月、火災・地震・自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと引き取り訓練を行う。
- *管轄の消防署に報告書を提出。
- *防災用品の一覧表を作成し、管理・補充を行う。
- *「子どもの見守りカード」を使い、引き渡しなどの確実性を向上する。

(2) 安全管理

- *監視カメラで園周囲を監視し、防犯カメラで録画。玄関・各門の出入りは事務室からモニターで監視。
- *遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル・チェック表作成、記録。
- *学校110番設置。アルソック非常ボタン設置。
- *警察署交通安全指導。
- *不審者対応訓練を年1回以上行う。

7、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。

職員休憩所をより快適に活用するための検討見直しを図る。

「処遇改善1・2及びキャリアアップ補助金」を活用し、職員の給与の処遇改善のみならず、より明確な組織とキャリアパスを目指す。また、外部研修や関係園などとの合同研修や相互見学などを通し、保育者自身のモチベーションアップにつなげていく。

(1) 採用・産休等

職名	氏名	雇用区分	変更年月日	備考
保育士	西山 光	正規	2020.4.1	つながり保育園まちだより異動
保育士	猶井千咲子	正規	2020.4.1	つながりづくり保育園・はらまちだαより異動
保育士	棟田凜香	正規	2020.4.1	つながり保育園まちだより異動
保育士	鶴田絵美	正規	2020.4.1	つながりづくり保育園・はらまちだαより異動
保育士	衛藤秀子	準正規	2020.4.1	つながりづくり保育園・はらまちだforstaffより異動
保育士	大林貴紅子	準正規	2020.4.1	準正規新規採用
保育補助	星野明美	非正規	2020.4.1	つながり保育園まちだより異動

【育休】なし

【産休予定】なし

(2) 職員の会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全職員
保育会議・行事打ち合わせ	随時	担当職員
給食会議	月1回	施設長・担当職員・給食職員
看護師会議	月1回	施設長・看護師
管理職会議	月1回	理事長・各園施設長・各園主任
振り返りの時間	毎日（土曜日除）	担当職員
委員会	随時	担当職員

(3) 職員研修計画

正和学園全体研修を実施予定。2020年度はファシリテータを迎えてのチームビルディング研修と、幹部職員育成のためのリーダーシップ研修を重点的に実施予定。

また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

研修の計画は、職員の希望も考慮しつつ委員会などの分野をもとに施設長が策定する。

8、苦情解決システム

地域・保護者からの意見・要望・苦情を受け付け、記録を確実にとり、ふりかえり、次への対応を全職員と共有し、保育サービスの向上に努める。

9、子ども家庭支援事業

*つながりひろば（おとあそび・おはなしポン）の開催

10、施設・設備整備関係（課題を順次解消）

*ICT環境の整備。（サイボウズ・ブレイン・ルクミー・ストーリーパーク等）

*テラスに屋根の設置。

11、新規の取り組み

*親子ヨガ

*まちぐるみの保育の展開、地域活動の充実。

2020 年度 つながりシェア保育園・代々木上原 事業計画書

施設運営主体

事業者の名称 学校法人 正和学園
代表者氏名 理事長 齋藤 祐善
法人の所在地 東京都町田市山崎町 2261 番地 1
法人の電話番号 042-791-2746

利用施設

施設の種類 企業主導型保育所
施設の名称 つながりシェア保育園代々木上原
所在地 東京都渋谷区上原 2 丁目 32-5
電話番号 03-9552-6804
管理者名 施設長 佐藤 喜美子
利用定員 31 名

(年齢別) 0 歳児	6 名
1・2 歳児	12 名
3 歳児	6 名
4 歳児以上	7 名

2020 年度園児数 (4 月 1 日現在)

0 歳児	4 名
1 歳児	11 名
2 歳児	5 名
3 歳児	3 名
4 歳児	1 名

自己評価の概要 職員による保育内容等の自己評価を定期的に行っています。

職員への研修 内部研修 年 6 回、外部研修年 6 回程度実施予定

認可外施設設置届年月日 2019 年 2 月 12 日 (届出受領)

1、 **理念** 「いきいき」

私たちは、子どもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿をみせることこそが健全な保育が実施されている証明になると信じます。

子どもの成長発達に寄与する人はすべて保育者と考えます。

2、 **保育方針** 「こども中心」

- ① こどもたちは健全に育つ力を持っています。
- ② こどもたちは素敵な学び手です。
- ③ こどもたちは未来を築く参加者の一員です。
- ④ 好奇心、想像力、感動力において、子どもたちは大人の知らない世界を感じています。
- ⑤ 多様性こそが、力強く新しい未来をつくる大きな要因です。

私たちは、これらの事実を認め、こどもの育ちを中心に、保管を展開します。

特色「こどもの生きる力を引き出す保育」

当法人の保育の特色は、体験型・参加型で子ども主体の活動を重視するよう努めているところです。子どもたちが出会う驚きや喜びというひとつひとつの積み重ねこそ、やがて知識や知恵を生み出す種子であるとしたら、園内で培う情操豊かな感受性の積み重ねこそ、この種子を大きく育み、伸ばす肥沃な大地であり土壌であるといえましょう。新しいもの、未知なるもの、美しいもの、善いことなどに触れたときに味わう感触や感動。思いやりや愛情などのその時起こる感情が呼びさまされると、次はその対象となるものについて、もっとよく知りたいと思うのです。自らが疑問に思い興味を持つことから見つけ出された知識や知恵こそ、身につくものだと考えます。

乳児期から年少期の保育において、安全であたたかい環境づくりの中で、しっかりと子どもたちの日々の感動や心の動きを見守っていく保育を特色とします。

3、 **保育目標** 「こどもの生きる力を引き出す保育」

- ① いきいきと過ごし笑顔いっぱいのこども
- ② 友だちを思いやる ものを大切にすることも
- ③ 自然や社会とのふれあいの中で豊かな心情を持つこども
- ④ 生活・遊びを通して、自ら考え、表現し、創造しようとするこども
- ⑤ ドキュメンテーション・ポートフォリオを作成し、保護者と子どもの学びの記録を共有

4、施設・設備等の概要

敷地 全体 190.294 m²
建物 構造 RC 構造 3 階建 (1 階及び地階部分)
延べ面積 178.679 m² (除く地階部分)
施設の内容 0 歳児室 1 室 1~5 歳児保育室 1 室
事務室、調理室、調乳室
設備の種類 冷暖房、一部床暖房 その他

5、職員体制

職務の内容	常勤	非常勤
施設長 園務をつかさどり、所属職員を監督	1 名	
保育士 園児の保育	7 名	
保育補助		2 人
看護師 園児及び職員の健康観察及び保健衛生指導を行う (正和学園)		
栄養士 献立の作成及び食育に関する活動等を行う	1 名	
調理員 献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う	2 名	
事務員 園運営に関わる事務	1 名	
園医 園児の心身の健康管理を行うとともに定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行う	1 名	
園歯科医 園歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科検診、職員及び保護者への相談・指導を行う	1 名	

採用・異動・退職者一覧

職名	氏名	雇用区分	採用・異動変更年月日	備考
保育士	浅野 友里恵	準正規	2020.4.1	つながりづくり保育園より異動
保育士	小原 さりな	準正規	2020.4.1	非正規から変更
保育士	西野 陽子	正規	2020.4.1	新規採用
保育士	三浦 道子	非正規	2020.4.1	新規採用

6、保育を提供する日

開園日 月曜日から土曜日
開園時間 7:00 から 19:00
休園日 日曜日、祝祭日、12 月 29 日から 1 月 3 日

7、保育を提供する時間

基本保育時間 7:00 から 18:00

延長保育時間 18:01 から 19:00

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

※延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

※当園では、子ども子育て支援法基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※設置基準を満たす関係上、設置人数が前後する場合があります。

8、児童の処遇

(1) 保育内容

保育課程に基づき、養護と遊び（教育）が一体となった総合的な活動を展開する。

養護 * 子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・整備を整える。

* 一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、基本的な態度がみにつくようにする

人間関係 * 人とのかかわりの中で、人を思いやり、人に感謝する気持ちを育てる

言葉 * 喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる

遊び * 運動——身体を使った遊び。

(自然) * 構造——玩具を組み合わせたり構成する遊び。

(表現) * 創造——イメージを膨らませて表現する遊び。

* 想像——模倣・世話・役割遊び。

* 言語——言葉に関する遊び。

* 音楽——音楽に関する遊び。

* 感覚——互換・操作・探索遊び。

※園だより・給食だよりを毎月配布

※その他の日々の連絡について、各自の連絡を密にする。

(2) 主な行事

* 社会への関心を持たせるためのいろいろな行事を行う。

* 年間を通して子育て支援の充実を図り、地域交流・異年齢交流を実施。

(3) 健康管理

健康管理保健衛生年間計画に基づき実施する。

【年間目標】

① 命を学ぶ

- ・病気をしない、けがをしない身体づくり。
- ・命をいただいている事を知り、感謝の心をはぐくむ。

② 早起き・早寝・朝ごはん・しっかり遊んでニッコリ笑顔

- ・生活習慣の大切さを効果的に伝えていく

* アトピー・アレルギー児体質の子に対しては、主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応。

* 与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。

* 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について、提示し、情報提供する。

* 感染症対策

【健康診断・健康管理】

定期健康診断	0歳児毎月1回、1歳児以上	年2回	嘱託医
歯科検診	年1回		嘱託歯科医
健康・衛生管理・指導	随時		看護師（学校法人 正和学園）

（4）栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。
- ・旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。
- ・できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。（産地がわかるよう配慮する）
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある小魚（いりこ）やすめるめ等を提供する。
- ・行事食にも力を入れ、日本伝統食文化を伝えていく。
- ・アレルギー児やその日の体調に配慮し、個別対応食を用意する。
- ・毎日の献立の提示、献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自分から食べたいという意欲を育て、適正量を考えられる配膳方法などを工夫する。
- ・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たくし、おいしく食べられるよう工夫する。
- ・給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。

9、災害対策・安全管理

(1) 災害対策

* 毎月、火災・地震・自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと引き取り訓練を行う。

* 防災設備点検、管轄の消防署に報告書を提出。

* 防災用品の一覧表を作成し、監理・補充を行う。

(2) 安全管理

* 監視カメラで園周囲を監視し、防犯カメラで録画。

* 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル。チェック表作成、記録。

* 夜間はアルソックによる警備。

10、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。

(1) 職員会議

会議名	開催日	参加者
管理職会議	月1回	理事長・各園施設長・各園主任
職員会議	月1回	全職員
週案会議	週1回	職員
給食会議	月1回	施設長・職員・給食職員
カリキュラムコーディネーター	随時	施設長・職員
行事打ち合わせ	随時	施設長・担当職員
環境・整備委員会	随時	施設長・担当職員
保健・衛生委員会	随時	施設長・担当職員

(2) 職員研修計画

園全体研修を実施予定。キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

(3) 福利厚生

- ・ 私学共済
- ・ 健康診断実施
- ・ インフルエンザ接種補助

1 1、苦情解決システム

地域・保護者から意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。
第三者委員選任。

1 2、個人情報保護・情報公開

個人情報保護規定・情報公開規定を制定し、個人情報の取り扱い及び、情報公開範囲に関し適正に取り扱いを定める。

1 3、子ども家庭支援事業

- * 育児相談を随時実施。
- * 子育て講座実施（音楽イベント・料理教室）

<施設の社会化>

保育所施設を地域社会の資源として、実習、研修見学、ボランティア等の積極的受入れと各種の地域向けの諸活動を行い、地域の子育て支援の役割を果たすように努めます。又、保育所施設としての専門的技術を提供すると共に、施設の社会化、地域化を図り、開かれた保育施設の運営を行います。

<職員の育成と健康管理>

職員の健康管理対策として、保育事業の展開と共に適切な事業量としての見直しを図り、合わせて医療機関との連携を図り、疾病、腰痛予防等に留意し、職員にとって働きやすい職場づくりを行うようつとめます。

（園医 内科…代々木上原こどもクリニック 高見 剛 医師
歯科…デンタルケア 高松歯科 高松 和広 歯科医）

<人事考課の方向性>

職員の人事考課の採用、導入に向け、調査検討を行うよう努めていきます。

<施設環境整備>

施設の定期点検、整備について、早期修繕・補修の実施をすると共に、必要な点検については定期的に行う為、業者と契約します。

施設、環境整備については、職員一致した愛情あふれる丁寧な扱いが一番重要と思われるので、その周知徹底を図ります。

<個人情報の保護>

学校法人正和学園個人情報保護規定に基づき、園児、保護者、利用者の保護に努めます。守秘義務の徹底、記録管理の徹底を行い、外部への提供は本人及び保護

者の同意を得るようにすると共に、個人情報保護は保護者の求めに応じて開示します。

<人権擁護の徹底>

- (1) 園児一人ひとりの人格を尊重すると共に、保護者、職員等が対等の関係を維持し、人権侵害及び、体罰、虐待、セクハラ等の発生防止に努めます。
- (2) 子どもの育ち中心のサービスを原則として、自傷他害の恐れが急迫で、他にとりうる手段のない場合を除き、身体拘束抑制を行いません。
- (3) 個人のプライバシー保護に努めます。

<危機管理（リスクマネジメント）・防災対策>

- (1) 非常事態に備えて全職員が一体となって、危機管理対策及び防災対策について日常業務に緊張感をもって従事し、緊急時には、報告、連絡、相談等を機敏に行います。併せて医療機関や近隣施設、家族関係者等との緊急時ネットワークによる安全管理、防災、緊急時協力連携体制の確立をする。
- (2) 保護者又は利用者、職員、来訪者の命と財産を守る事故防止に向けた安全管理対策として、防災訓練、防災研修（防災設備の取り扱い・救急救護）等、職員の防災知識の高揚及び緊急時対応の周知徹底を図り、併せて緊急時防災用品及び災害備蓄品の定期点検、補充、交換を行い、日常的な緊急時対策を徹底します。救急救命講習の実施。
- (3) 危機管理対策の一環として、事故防止及び緊急対策として施設内の感染症予防対策を行い、災害時においても個々人の予備薬預かり体制（どの職員でもわかる）を整備します。
- (4) 外部からの不審者の侵入に対する対応策を整備し、事件、事故防止を図ります。

<安全衛生推進管理業務>

- (1) 職場は常に安全で清潔な環境を維持し、利用者や職員の健康管理と事故防止のため、安全衛生推進者（安全衛生推進者の資格取得）を置き、安全衛生管理を徹底します。
- (2) 感染症、食中毒、事故等の発生予防対策と、発生時の緊急時対応に向けて、各種マニュアルの有効活用と近隣医療機関との連携を図り、迅速な対応を図ります。

<地域交流・連携>

- (1) 施設を地域の社会資源として施設開放により施設の社会化と活性化の促進、地域交流の拠点として開かれた施設運営を目指します。併せて、地域機関との連携により、見学、ボランティア、学校関係等とのコミュニティ交流、幼児教育交流等により、教育（心を育てる）としての幼児教育の役割を担うよ

う努めます。

- (2) 外部の資格取得等人材育成の一環として、福祉関係、保育士・幼稚園教諭等の学生及び一般の実習、研修等の積極的な受入れと指導を行い、その体制を作ります。

<会議>

各種会議を通して職員間の共通理解と意思疎通を図り、利用者の自立支援に向けて一層の努力を図ります。（職員会議、給食会議、月案会議等）

<内外関係会議への参加>

関係機関、職種間との連携を図り、交流、情報交換等により、相互に機能しあうネットワークづくりを行います。

<研修>

職員相互の連携を深め、幼稚園運営の円滑化を図り、幼児教育に向け研修体制の充実を図ります。

- (1) 新規採用者、中堅職員、管理職、各種専門職等必要に応じた研修を行い、職員一人一人の資質向上、共に乳児教育の専門性の向上を目指した研修を行います。
- (2) 接遇マナーの徹底と基本行動（挨拶・笑顔・時間厳守・活発・他）等、モラルと自覚の持てる職員としての資質の向上を図り、学校法人の施設職員としての認識を高めます。
- (3) 乳児教育に適応した職員の保育支援技術の習得、支援サービスの技術向上に向け、職員の自己啓発、研修、実習等への参加による積極的な人材育成を行うと共に資格取得についても施設支援を行います。

<広報活動>

- (1) 法人、施設運営等の状況を把握掲載し、適切な情報公開及び各種おたよりを通して、園児・保護者、との触れ合いを深め、開かれた保育園運営のアピールを行います。
- (2) 利用者の活動状況、園行事、各種の刊行物により、情報発信、情報交換、子育て家庭交流の施設（拠点）としての社会啓発を行います。
- (3) 協力提携園との連携を図り、より良い紙面作りを行います。
 - ・園だより、給食だより等
 - ・子育て情報誌等の取材については、内容に応じ、協力致します。

<美化・衛生活動>

- (1) 園児、職員、来訪者が清潔で衛生的に整備された施設で、心地よく過ごすことが出来るよう施設内の衛生美化に努め、併せて施設内臭気の排除を行います。
- (2) 施設内外の清掃や美化について、定期清掃及び日常的な美化活動の推進。

2020 年度 つながりづくり保育園・原町田 forSTAFF 事業計画書

施設運営主体

事業者の名称 学校法人 正和学園
代表者氏名 理事長 齋藤 祐善
法人の所在地 東京都町田市山崎町 2261 番地 1
法人の電話番号 042-791-2746

利用施設

施設の種類 企業主導型保育所
施設の名称 つながりづくり保育園・原町田 forSTAFF
所在地 東京都町田市原町田 5-5-21
電話番号 080-8841-3279

利用定員 0 歳 3 名 1 歳 6 名 2 歳 6 名 定員 15 名 (年齢別定員)

2020 年 4 月利用児

0 歳児 1 名 (5 月から 1 名) 1 歳児 1 名 2 歳児 4 名 合計 6 名

自己評価の概要 職員による保育内容等の自己評価を定期的実施しています。

職員への研修 内部研修 年 6 回、外部研修年 6 回程度実施予定

認可外施設設置届年月日 2019 年 4 月 1 日 (届出受領)

事業計画

学校法人正和学園 つながりづくり保育園・原町田 forSTAFF

1、理念 「いきいき」

私たちは、子どもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿をみせることこそが健全な保育が実施されている証明になると信じます。

子どもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます。

2、保育方針「子ども中心」

「すき！」がいっぱい「豊かな言葉」がいっぱい

- ① 子どもたちは健全に育つ力を持っています。
- ② 子どもたちは素敵な学び手です。
- ③ 子どもたちは未来を築く参加者の一員です。
- ④ 好奇心、創造力、感動力において、子どもたちは大人の知らない世界を感じとっています。
- ⑤ 多様性こそが、力強く新しい未来をつくる大きな要因です。

特色「子どもの生きる力を引き出す保育」

当法人の保育の特色は、体験型・参加型で子ども主体の活動を重視するよう努めているところです。子どもたちが出会う驚きや喜びというひとつひとつの積み重ねこそ、やがて知識や知恵を生み出す種子であるとしたら、園内で培う上層豊かな感受性の積み重ねこそ、この趣旨を大きく育み、伸ばす肥沃な大地であり土壌であるといえましょう。新しいもの、未知なるもの、美しいもの、善いことなどに触れたときに味わう感触や感動。思いやりや愛情などのその時起こる感情が呼びさまされると、次はその対象となるものについて、もっとよく知りたいと思うのです。自らが疑問に思い興味を持つことから見つけ出された知識や知恵こそ、身につくものだと考えます。

乳児期から年少期の保育において、安全であたたかい環境づくりの中で、しっかりと子どもたちの日々の感動や心の動きを見守っていく保育を特色とします。

3、保育目標「子どもの生きる力を引き出す保育」

- ① いきいきと過ごし笑顔いっぱいの子ども
- ② 友だちを思いやる ものを大切にすることも
- ③ 自然や社会とのふれあいの中で豊かな心情を持つ子ども
- ④ 生活・遊びを通して、自ら考え、表現し、創造しようとする子ども
- ⑤ ドキュメンテーション・ポートフォリオを作成し、保護者と子どもの学びの記録を共有

4、施設・設備等の概要

敷地 全体 98.33 m²
 建物 木造(耐火建築)
 延べ面積 98.33 m² (除く地階部分)
 施設の内容 0歳児室 1室 1~2歳児保育室 1室
 調理室、調乳室
 設備の種類 冷暖房、一部床暖房 その他

5、職員体制

職務の内容	常勤	非常勤
施設長 園務をつかさどり、所属職員を監督	1名	
保育士 園児の保育	3名	
看護師 園児及び職員の健康観察及び保健衛生指導を行う (正和学園)		
栄養士 献立の作成及び食育に関する活動等を行う 1名(正和学園)		
調理員 献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う 2名		
事務員 園運営に関わる事務	1名	
園医 園児の心身の健康管理を行うとともに定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行う 1名		
園歯科医 園歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科検診、職員及び保護者への相談・指導を行う 1名		

職名	氏名	雇用区分	採用・異動 変更年月日	備考
保育士	今尾 久美子	正規	2020.4.1	準正規から正規に変更
保育士	小川 美里那	正規	2019.10.7	正規採用
保育士	相澤 瑠美	正規	2020. 1.6	正規採用
事務・支援員	柿沼 由香利	正規	2020.4.1	準正規から正規に変更

6、保育を提供する日

開園日 月曜日から土曜日
 開園時間 7:00 から 19:00
 休園日 日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日

7、保育を提供する時間

基本保育時間 7:00 から 18:00
 延長保育時間 18:01 から 19:00 (18:01 おやつ ￥100)
 保育を提供する時間は、次のとおりとします。

※延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

※当園では、子ども子育て支援法基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※設置基準を満たす関係上、設置人数が前後する場合があります。

8、児童の処遇

(1) 保育内容

保育課程に基づき、養護と遊び（教育）が一体となった総合的な活動を展開する。

養護	* 子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・整備を整える。 * 一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、基本的な態度がみにつくようにする
人間関係	* 人とのかかわりの中で、人を思いやり、人に感謝する気持ちを育てる
言葉	* 喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる
遊び	* 運動——身体を使った遊び。
（自然）	* 構造——玩具を組み合わせた構成する遊び。
（表現）	* 創造——イメージを膨らませて表現する遊び。 * 想像——模倣・世話・役割遊び。 * 言語——言葉に関する遊び。 * 音楽——音楽に関する遊び。 * 感覚——互換・操作・探索遊び。

※園だより・給食だよりを毎月配布

※その他の日々の連絡について、各自の連絡を密にする。

(2) 主な行事

* 社会への関心を持たせるためのいろいろな行事を行う。

* 年間を通して子育て支援の充実を図り、地域交流・異年齢交流を実施。

(3) 健康管理

健康管理保健衛生年間計画に基づき実施する。

【年間目標】

① 命を学ぶ

・病気をしない、けがをしない身体づくり。

・命をいただいている事を知り、感謝の心をはぐくむ。

② 早起き・早寝・朝ごはん・しっかり遊んでニッコリ笑顔

- ・生活習慣の大切さを効果的に伝えていく
- * アトピー・アレルギー児体質の子に対しては、主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応。
- * 与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。
- * 園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について、提示し、情報提供する。

* 感染症対策

【健康診断・健康管理】

定期健康診断	0歳児 1歳児以上	年2回	嘱託医
歯科検診	年1回		嘱託歯科医
健康・衛生管理・指導	随時		看護師（学校法人 正和学園）

(4) 栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。
- ・旬の食材を知り、活動の中で発見できるように配慮し、活動の幅を広げていく。
- ・できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。（産地がわかるよう配慮する）
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある小魚（いりこ）やすめるめ等を提供する。
- ・行事食にも力を入れ、日本伝統食文化を伝えていく。
- ・アレルギー児やその日の体調に配慮し、個別対応食を用意する。
- ・毎日の献立の提示、献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自分から食べたいという意欲を育て、適正量を考えられる配膳方法などを工夫する。
- ・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たくし、おいしく食べられるよう工夫する。
- ・給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。

9、災害対策・安全管理

(1) 災害対策

- * 毎月、火災・地震・自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと引き取り訓練を行う。
- * 防災設備点検、管轄の消防署に報告書を提出。
- * 防災用品の一覧表を作成し、監理・補充を行う。

(2) 安全管理

- * 監視カメラで園周囲を監視し、防犯カメラで録画。
- * 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル。チェック表作成、記録。
- * 夜間はアルソックによる警備。

10、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。

(1) 職員会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全職員
保育会議・振り返り	随時	職員
給食会議	月1回	職員・栄養士
コーディネータ研修	随時	小規模主任
行事打ち合わせ	随時	小規模主任・担当職員
委員会	随時	担当職員
管理職会議	月1回	管理職

(2) 職員研修計画

園全体研修を実施予定。キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

(3) 福利厚生

- ・私学共済
- ・健康診断実施
- ・インフルエンザ接種補助

11、苦情解決システム

地域・保護者から意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。

12、個人情報保護・情報公開

個人情報保護規定・情報公開規定を制定し、個人情報の取り扱い及び、情報公開範囲に関し適正に取り扱いを定める。

13、子ども家庭支援事業

- * 育児相談を随時実施。

*子育て講座実施（音楽イベント・料理教室）

<施設の社会化>

保育所施設を地域社会の資源として、実習、研修見学、ボランティア等の積極的受入れと各種の地域向けの諸活動を行い、地域の子育て支援の役割を果たすように努めます。又、保育所施設としての専門的技術を提供すると共に、施設の社会化、地域化を図り、開かれた保育施設の運営を行います。

<職員の育成と健康管理>

職員の健康管理対策として、保育事業の展開と共に適切な事業量としての見直しを図り、合わせて医療機関との連携を図り、疾病、腰痛予防等に留意し、職員にとって働きやすい職場づくりを行うようつとめます。

園医 内科…新井真人小児科医

歯科…中山歯科

<人事考課の方向性>

職員の人事考課の採用、導入に向け、調査検討を行うよう努めていきます。

<施設環境整備>

施設の定期点検、整備について、早期修繕・補修の実施をすると共に、必要な点検については定期的に行う為、業者と契約します。

施設、環境整備については、職員一致した愛情あふれる丁寧な扱いが一番重要と思われるので、その周知徹底を図ります。

<個人情報保護の保護>

学校法人正和学園個人情報保護規定に基づき、園児、保護者、利用者の保護に努めます。守秘義務の徹底、記録管理の徹底を行い、外部への提供は本人及び保護者の同意を得るようにすると共に、個人情報は保護者の求めに応じて開示します。

<人権擁護の徹底>

- (1) 園児一人ひとりの人格を尊重すると共に、保護者、職員等が対等の関係を維持し、人権侵害及び、体罰、虐待、セクハラ等の発生防止に努めます。
- (2) 子どもの育ち中心のサービスを原則として、自傷他害の恐れが急迫で、他にとりうる手段のない場合を除き、身体拘束抑制を行いません。
- (3) 個人のプライバシー保護に努めます。

<危機管理（リスクマネジメント）・防災対策>

- (1) 非常事態に備えて全職員が一体となって、危機管理対策及び防災対策につい

て日常業務に緊張感をもって従事し、緊急時には、報告、連絡、相談等を機敏に行います。併せて医療機関や近隣施設、家族関係者等との緊急時ネットワークによる安全管理、防災、緊急時協力連携体制の確立をする。

- (2) 保護者又は利用者、職員、来訪者の命と財産を守る事故防止に向けた安全管理対策として、防災訓練、防災研修（防災設備の取り扱い・救急救護）等、職員の防災知識の高揚及び緊急時対応の周知徹底を図り、併せて緊急時防災用品及び災害備蓄品の定期点検、補充、交換を行い、日常的な緊急時対策を徹底します。救急救命講習の実施。
- (3) 危機管理対策の一環として、事故防止及び緊急対策として施設内の感染症予防対策を行い、災害時においても個々人の予備薬預かり体制（どの職員でもわかる）を整備します。
- (4) 外部からの不審者の侵入に対する対応策を整備し、事件、事故防止を図ります。

<安全衛生推進管理業務>

- (1) 職場は常に安全で清潔な環境を維持し、利用者や職員の健康管理と事故防止のため、安全衛生推進者（安全衛生推進者の資格取得）を置き、安全衛生管理を徹底します。
- (2) 感染症、食中毒、事故等の発生予防対策と、発生時の緊急時対応に向けて、各種マニュアルの有効活用と近隣医療機関との連携を図り、迅速な対応を図ります。

<地域交流・連携>

- (1) 施設を地域の社会資源として施設開放により施設の社会化と活性化の促進、地域交流の拠点として開かれた施設運営を目指します。併せて、地域機関との連携により、見学、ボランティア、学校関係等とのコミュニティ交流、幼児教育交流等により、教育（心を育てる）としての幼児教育の役割を担うよう努めます。
- (2) 外部の資格取得等人材育成の一環として、福祉関係、保育士・幼稚園教諭等の学生及び一般の実習、研修等の積極的な受入れと指導を行い、その体制を作ります。

<会議>

各種会議を通して職員間の共通理解と意思疎通を図り、利用者の自立支援に向けて一層の努力を図ります。（職員会議、給食会議）

<内外関係会議への参加>

関係機関、職種間との連携を図り、交流、情報交換等により、相互に機能しあうネッ

トワークづくりを行います。

<研修>

職員相互の連携を深め、幼稚園運営の円滑化を図り、幼児教育に向け研修体制の充実を図ります。

- (1) 新規採用者、中堅職員、管理職、各種専門職等必要に応じた研修を行い、職員一人一人の資質向上、共に乳児教育の専門性の向上を目指した研修を行います。
- (2) 接遇マナーの徹底と基本行動（挨拶・笑顔・時間厳守・活発・他）等、モラルと自覚の持てる職員としての資質の向上を図り、学校法人の施設職員としての認識を高めます。
- (3) 乳児教育に適応した職員の保育支援技術の習得、支援サービスの技術向上に向け、職員の自己啓発、研修、実習等への参加による積極的な人材育成を行うと共に資格取得についても施設支援を行います。

<美化・衛生活動>

- (1) 園児、職員、来訪者が清潔で衛生的に整備された施設で、心地よく過ごすことが出来るよう施設内の衛生美化に努め、併せて施設内臭気の排除を行います。
- (2) 施設内外の清掃や美化について、定期清掃及び日常的な美化活動の推進。
- (3) 施設内の整理整頓の指導に努めます。保育者として自ら関わっていきます。

<実習・ボランティア関係>

- (1) 幼稚園教諭、及び保育士、給食調理師、栄養士等の資格取得のための実習等の受入れと指導支援を行います。
- (2) ボランティア、研修生、実習生等の積極的な受入れと育成を図ります。
- (3) 各種ボランティアの受入れにより、地域ボランティアの育成を図るように努めます。

<保護者・家族等との連携>

各種の通信を通じて保護者との情報交換及び連携により、園児の施設内での状況が把握できるように配慮していくよう努めます。

2020 年度 つながり送迎保育園・もりの 事業計画書

施設運営主体

事業者の名称 学校法人 正和学園
代表者氏名 理事長 齋藤 祐善
法人の所在地 東京都町田市山崎町 2261 番地 1
法人の電話番号 042-791-2746

利用施設

施設の名称 つながり送迎保育園・もりの
所在地 東京都町田市森野 1-8-20 第 6 S K ビル 1 階
電話番号 042-850-8596
利用定員 30 名 (保育を必要とする 1～5 歳児 2.3 号児認定子ども)
送迎ステーション利用児が所属園へ送迎後の時間、一時預かり保育事業実施

送迎ステーション実施根拠(町田市の計画上の位置づけ)

町田市 5 ヶ年計画 17-21 重点事業プラン

目的 (1) 待機児童の解消
(2) 定員に余裕のある施設の有効活用

事業計画

学校法人正和学園 つながり送迎保育園・もりの

1、 理念 「いきいき」

私たちは、こどもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿をみせることこそが健全な保育が実施されている証明になると信じます。

こどもの成長・発達に寄与する人はすべて保育者と考えます。

2、 保育方針「こども中心」

「すき！」がいっぱい「豊かな言葉」がいっぱい

- ① こどもたちは健全に育つ力を持っています。
- ② こどもたちは素敵な学び手です。
- ③ こどもたちは未来を築く参加者の一員です。
- ④ 好奇心、創造力、感動力において、こどもたちは大人の知らない世界を感じています。
- ⑤ 多様性こそが、力強く新しい未来をつくる大きな要因です。

特色「こどもの生きる力を引き出す保育」

当法人の保育の特色は、体験型・参加型で子ども主体の活動を重視するよう努めているところです。子どもたちが出会う驚きや喜びというひとつひとつの積み重ねこそ、やがて知識や知恵を生み出す種子であるとしたら、園内で培う上層豊かな感受性の積み重ねこそ、この趣旨を大きく育み、伸ばす肥沃な大地であり土壌であるといえましょう。新しいもの、未知なるもの、美しいもの、善いことなどに触れたときに味わう感触や感動。思いやりや愛情などのその時起こる感情が呼びさまされると、次はその対象となるものについて、もっとよく知りたいと思うのです。自らが疑問に思い興味を持つことから見つけ出された知識や知恵こそ、身につくものだと考えます。

乳児期から年少期の保育において、安全であたたかい環境づくりの中で、しっかりと子どもたちの日々の感動や心の動きを見守っていく保育を特色とします。

3、 保育目標「こどもの生きる力を引き出す保育」

- ① いきいきと過ごし笑顔いっぱいのこども
- ② 友だちを思いやる ものを大切にすること
- ③ 自然や社会とのふれあいの中で豊かな心情を持つこども
- ④ 生活・遊びを通して、自ら考え、表現し、創造しようとするこども
- ⑤ ドキュメンテーション・ポートフォリオを作成し、保護者と子どもの学びの記録を共有

4、施設・設備等の概要

建物 鉄骨造 地上3階建 1階部分(耐火建築物)

延べ面積 88.31 m² (内保育室 59.19 m²)

施設の内容 保育室1室

設備の種類 冷暖房、一部床暖房 その他

5、職員体制

職務の内容

保育士 送迎ステーション利用園児の保育 2～3名

送迎バス添乗 1台につき添乗1名(バス2台運行)

栄養士 献立の作成及び食育に関する活動等を行う 1名(正和学園)

調理員 献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う 2名(正和学園)

事務員 園運営に関わる事務 1名(正和学園)

異動職員

職名	氏名	雇用区分	採用・異動 変更年月日	備考
保育士	鈴木雄貴	正規	2020.4.1	つながりづくり保育園・原町田より異動
保育士	荒木かほる	正規	2020.4.1	つながりづくり保育園・原町田より異動

6、保育を提供する日

開園日 月曜日から土曜日

開園時間 7:00 から 19:00

休園日 日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日

7、一日のタイムスケジュール

7:00～8:00 ステーションにて保育

8:00～9:00 送迎バス運行 指定園送迎

9:30～15:30 一般型一時預かり事業

15:30～17:30 送迎バス運行 指定園送迎

16:30～18:00 送迎バスから送迎ステーションに到着後保育

18:01～20:00 延長保育

※19:00～20:00の送迎ステーション延長保育は事前予約

一般型一時預かり事業(プレキンダー保育・不定期利用)詳細

① プレキンダー 月～金

9:30～15:00 (16:00まで預かり保育可能 30分¥200)

正和学園に進級を希望する2歳児 (週3日または週5日)

※プレキンダー利用児は進級児、正和学園の送迎ラウンジを優先利用とする

② 不定期利用 利用日数週3日以内

市内在住時枠(6名)を確保し、市外児は残りの枠での利用とする。

8、防災

(1) 災害対策

* 毎月、火災・地震・自然災害を想定し、避難訓練を行う。(バス運行中訓練等)

* 防災用品の一覧表を作成し、監理・補充を行う。

(2) 安全管理

* 監視カメラで園周囲を監視し、防犯カメラで録画。

* 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル。チェック表作成、記録。

* 夜間はアルソックによる警備。

9、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。

(1) 職員会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全職員
委員会	随時	担当職員

(2) 職員研修計画

園全体研修を実施予定。キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

(3) 福利厚生

- ・私学共済
- ・健康診断実施
- ・インフルエンザ接種補助

10、苦情解決システム

地域・保護者から意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。
年1回利用者にアンケート調査を実施。

11、個人情報保護・情報公開

個人情報保護規定・情報公開規定を制定し、個人情報の取り扱い及び、情報公開範囲に関し適正に取り扱いを定める。

12、子ども家庭支援事業

育児相談を随時実施。

13、設備整備、修繕関連

[2019年度実施済み]

電気錠保育室入り口電気錠設置（安全対策の為改善）

送迎バス清掃業者による洗浄

エアコン清掃業者による洗浄

2年点検による修繕

出入口からの飛び出し防止のためのチェーン設置

送迎バスの添乗員席改善し設置

<施設環境整備>

施設の定期点検、整備について、早期修繕・補修の実施をすると共に、必要な点検については定期的に行う為、業者と契約します。

施設、環境整備については、職員一致した愛情あふれる丁寧な扱いが一番重要と思われるので、その周知徹底を図ります。

<個人情報の保護>

学校法人正和学園個人情報保護規定に基づき、園児、保護者、利用者の保護に努めます。守秘義務の徹底、記録管理の徹底を行い、外部への提供は本人及び保護者の同意を得るようにすると共に、個人情報は保護者の求めに応じて開示します。

<人権擁護の徹底>

- (1) 園児一人ひとりの人格を尊重すると共に、保護者、職員等が対等の関係を維持し、人権侵害及び、体罰、虐待、セクハラ等の発生防止に努めます。
- (2) 子どもの育ち中心のサービスを原則として、自傷他害の恐れが急迫で、他にとりうる手段のない場合を除き、身体拘束抑制を行いません。
- (3) 個人のプライバシー保護に努めます。

<危機管理（リスクマネジメント）・防災対策>

- (1) 非常事態に備えて全職員が一体となって、危機管理対策及び防災対策について日常業務に緊張感をもって従事し、緊急時には、報告、連絡、相談等を機敏に行います。併せて医療機関や近隣施設、家族関係者等との緊急時ネットワークによる安全管理、防災、緊急時協力連携体制の確立をする。
- (2) 保護者又は利用者、職員、来訪者の命と財産を守る事故防止に向けた安全管理対策として、防災訓練、防災研修（防災設備の取り扱い・救急救護）等、職員の防災知識の高揚及び緊急時対応の周知徹底を図り、併せて緊急時防災用品及び災害備蓄品の定期点検、補充、交換を行い、日常的な緊急時対策を徹底します。救急救命講習の実施。
- (3) 危機管理対策の一環として、事故防止及び緊急対策として施設内の感染症予防対策を行い、災害時においても個々人の予備薬預かり体制（どの職員でもわかる）を整備します。
- (4) 外部からの不審者の侵入に対する対応策を整備し、事件、事故防止を図ります。

<研修>

職員相互の連携を深め、幼稚園運営の円滑化を図り、幼児教育に向け研修体制の充実を図ります。

- (1) 必要に応じた研修を行い、職員一人一人の資質向上、共に乳児教育の専門性の向上を目指した研修を行います。
- (2) 接遇マナーの徹底と基本行動（挨拶・笑顔・時間厳守・活発・他）等、モラルと自覚の持てる職員としての資質の向上を図り、学校法人の施設職員としての認識を高めます。
- (3) 乳児教育に適応した職員の保育支援技術の習得、支援サービスの技術向上に向け、職員の自己啓発、研修、実習等への参加による積極的な人材育成を行うと共に資格取得についても施設支援を行います。

<美化・衛生活動>

- (1) 園児、職員、来訪者が清潔で衛生的に整備された施設で、心地よく過ごすことが出来るよう施設内の衛生美化に努め、併せて施設内臭気の排除を行います。
- (2) 施設内外の清掃や美化について、定期清掃及び日常的な美化活動の推進。
- (3) 施設内の整理整頓の指導に努めます。保育者として自ら関わっていきます。